

道県・指定都市社会福祉協議会 事務局長 様

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
事務局長 松島 紀由
(公印略)

ゆうちょ銀行の料金新設・改定に伴う保険料の振込方法について
(周知のお願い)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より本会福祉保険事業への加入促進にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和 4 年 1 月 17 日よりゆうちょ銀行の手数料の改定が行われ、ゆうちょ銀行の通帳もしくはキャッシュカードを使用しての振込時以外は新たに振込人別に手数料が発生することとなり、このことについて複数の社協からご照会をいただいております。

これについては、各振込人がゆうちょ銀行口座（通帳・カード）と料金受取人（本会）負担の払込取扱票を用いて本会福祉保険事業のゆうちょ銀行口座に保険料をお振込みいただくことにより、これまでと同様に手数料が発生せずすむこととなります。

つきましては、このことについて、道県・指定都市内の市区町村社協および関係者にご周知いただきたく、お願い申し上げます。

ゆうちょ銀行での振込にかかる手数料の比較（令和 4 年 1 月 17 日以降）

	料金受取人負担の払込取扱票（赤色）		料金払込人負担の払込取扱票（青色）	
	口座振替	現金払い	口座振替	現金払い
従来からの振込手数料	0 円	0 円	152 円～417 円	
令和 4 年より新設の手数料	0 円	110 円	0 円	110 円
合計	0 円	110 円	152 円～417 円	262 円～527 円

(参考) ゆうちょ銀行 一部商品・サービスの料金新設・改定について

https://www.jp-bank.japanpost.jp/news/2021/news_id001686.html

<担当者>

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル
全国社会福祉協議会 総務部 金谷内
TEL 03-3581-7820 FAX 03-3581-7854